

## 介護保険法に基づく行政処分について

### 1 処分対象事業者

法人（開設者）名等	株式会社 eハピネス 代表取締役 宮内 理華
法人の所在地	高知県高知市福井町 1764 番地 1

### 2 処分対象事業所

事業所名	健康ハピネス
事業所の所在地	高知県高知市福井町 1764 番地 1
サービスの種類 及び指定年月日	地域密着型通所介護（平成 28 年 4 月 1 日） 第一号通所介護（平成 30 年 4 月 1 日）
事業所番号	3 9 7 0 1 0 5 9 3 2

### 3 処分の内容

指定の一部効力停止

### 4 指定の一部効力停止期間

3 か月間（令和 5 年 3 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで）

### 5 指定の一部の効力を停止する理由

法第 78 条の 10 第 8 号（不正請求）に該当

法第 115 条の 45 の 9 第 2 号（不正請求）に該当